

常任委員会の充実及び定例会日程の見直しについて

【常任委員会の充実（議案等審査時の質疑と討論の分割）】

1 試行方法案による委員会運営に関するQ & A 【第10回協議会説明資料(抜粋)】

Q 議案等審査時の質疑と討論(賛否表明・意見要望)を分割することにした目的は？

- 試行方法案の目的は、疑問点を執行部に確認する質疑と、議案等審査で最も重要な議案等に対する賛否とその理由に関する発言を明確に区分し分かりやすくするためです。

Q 質疑の際の発言時間・発言方法は何か変わるのか？

- 試行方法案での質疑の際の発言時間・発言方法は、一括質疑の場合は3回までで時間制限は無し、一問一答の場合は答弁を含め30分以内としている現在の運用と変わりありません。

Q 討論(賛否表明・意見要望)は、委員全員に発言させる必要があるのか？

- 議案に対する質疑が終了した後、討論(賛否表明・意見要望)を行う委員を確認していただき、発言を希望する委員について概ね3分以内で発言を認めてください。
- 正副委員長席に用意するストップウォッチで発言時間を計測していただき、3分を超えてもまとめに入らない場合は注意をお願いします。

Q 軽微な議案等審査の際も、必ず質疑と討論(賛否表明・意見要望)の場面を分割するのか？

- 軽微な議案等であっても、議案等ごとに質疑と賛否表明・意見要望の場面は必ず設けていただきますが、実際には、質疑・討論とともになく、採決に至るケースもあるかと思います。

Q 委員長は、委員が質疑中に簡易な要望等の発言をした場合、制止する必要があるのか？

- 質疑の流れから行う簡易な要望等の発言までを制止する厳格な運用は考えていません。賛否に関わるような発言があった場合には、討論の場面で発言するように促してください。

Q 討論(賛否表明・意見要望)は、議案等に対する委員同士の議論を行うことまで想定しているのか？

- 質疑と討論(賛否表明・意見要望)の発言場面を分割することで、将来的には委員間討議への発展も期待できますが、現時点では委員間討議の実施までは考えていません。

【総務委員長】

- 質疑と賛否表明・意見要望を分割することでメリハリのある委員会運営が行えるとともに、意見表明も他の委員や執行部に伝わり易いものになったと感じる
- 今後、試行方法を本格実施するのであれば、提案した課題(資料3～4頁参照)についての検討を求める

【保健消防委員長】

- 質疑と賛否表明・意見要望の発言を分割することで分かり易いものとなったが、質疑を重要視している委員もあり、委員長報告への意見反映に苦慮する部分もあった
- 委員が試行方法による委員会運営に慣れることで、議案等審議がより深まる効果を得られると思う

【環境経済委員長】

- 従前、長い時間を用いて質疑をしながら意見・要望を織り交ぜて発言を行うケースも見受けられたが、試行方法に取り組んだことで、各委員が質疑と賛否表明・意見要望を明確に分けて発言する意識を持つ機会につながり良かったと思う

【教育未来委員長】

- 賛否表明・意見要望の発言場面を集約したことで、各委員の議案等に対する賛成と反対の意見が共存している状況が明確になるとともに、建設的な議論を進めることができたことが試行方法案の良さであると思った

【都市建設委員長】

- 賛否表明・意見要望の発言場面を集約したことで、メリハリのある委員会運営ができたほか各会派の意見を明確に把握できたと思う
- 議案等の内容によっては難しい部分もあるかも知れないが、委員が試行方法に慣れることで効果が高まると考えることから、今後も、この方法を継続していくことで良いと思う

【委員の質疑中における賛否表明・意見要望発言の取扱いについて】

- 議案等審査の際、**質疑の最中に賛否表明・意見要望を述べる委員**があり、厳密にルールを守り発言する委員との不公平が生じることから、本格実施するのであれば、このような状況について一定の許容をするのか、発言の訂正・削除をすることも含めた厳格な運用とするのか**整理が必要**である

【質疑と賛否表明・意見要望に係る発言時間のあり方について】

- 複数議案を一括議題とした場合、賛否表明・意見要望に係る発言時間が「概ね3分以内」とであると、まとめるのが難しいケースもあり検討が必要だと思う
- 複数事業が一括して含まれる補正予算議案等、議案のボリュームによっては発言時間が「概ね3分以内」では少ないため、委員長権限で質疑と賛否表明・意見要望に係る発言時間をそれぞれ決められる運用があると良いのではないかと
- 議案等審査時における質疑と賛否表明・意見要望に係る時間配分は、どちらが議案等審議として重要なのか、市民に訴えていかなければいけないのかを明確にして検討する必要がある
- 賛否表明・意見要望に係る発言時間を「概ね3分以内」としているが、時間を超えて発言する委員もいたことから、**予算・決算審査特別委員会の意見表明の持ち時間同様に厳格な運用とすることも含めた検討**を行い、ルールを明確にして欲しい

【試行実施に係るその他改善要望について】

- 意見表明の中で、委員より**事実誤認と思われる発言があった際**、委員長として、当局に補足説明を求めた事例があったことから、今後、**同様な対応を正式な運用の一つとして定めることを検討**頂きたい
- 当局による**反問権を認めることや、委員間討議を実施**することについて、今後の検討課題とすることを検討頂きたい

《正副委員長の考え》

- 各常任委員長から試行実施の目的であった、「質疑と賛否表明・意見要望に関する発言を明確に区分し分かりやすくする」ことについては一定の効果があったとの感想を頂いている
- 一方、頂戴した改善意見については、委員が試行方法に慣れて頂くことで改善が期待できる部分もあると考えられること。また、質疑と賛否表明・意見要望の発言を分割したことで、将来的には委員間討議への発展も期待できると考えている
- このため、改善意見を意識しながら試行方法の継続という位置づけで同様の取組みを続けることとし、今後、試行方法に関する新たな課題や提案があった際は、しかるべき協議機関で検討して頂くこととしてはどうか

【円滑な委員会運営に向けた取組み・運用について】

- 質疑と賛否表明・意見要望を分けることで委員会の会議時間が長時間化することは、大きな課題と感ずるため、円滑な委員会運営に資する取組み・運用を検討頂きたい
- ① 質疑事項について、事前に当局に対し通知をすることや、事前調査を行うなどの取組みを各委員に求めること
- ② 委員にとって、発言時にマイクをオン・オフするのは手間であり、委員長としても徹底を求めるのも難しいことから運用について検討して欲しい
- ③ 質疑に際し、質問形式の確認を省略できないか検討して欲しい(一問一答を原則とすること)

《正副委員長の考え》

- 執行部への質問事項の事前通知等の取組みは、円滑な議案等審議に繋がることから、今後も協力をお願いしたい
- 委員会中継システムのカメラ追尾機能がマイクのオン・オフに連動していることや、誤謬のない委員会記録作成の観点からマイクを用いた発言が必要であるため、委員長及び委員の協力をお願いしたい
- 平成24年の「議会のあり方」検討協議会において、委員会審査時の一括質問・一問一答方式の選択制の導入が決定され、現在まで継続している
- 一問一答方式の場合は、答弁を含め30分以内としており時間計測が必要なため質問形式の確認をお願いしたい